



市工連かわらばん

第151号
(2015年3月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●「受発注相談コーナー」(相談無料)は、ホームページで。

－ 本号の記事 －

- 1 平成27年度 経済局予算(案) 主要事業概要
- 2 横浜市信用保証協会 西部支所移転のお知らせ (横浜市信用保証協会 営業部)

①

平成27年度 経済局予算(案) 主要事業概要

＜横浜市役所ホームページ 掲載資料より抜粋＞

1 中小企業の振興

(1) 中小企業の経営基盤強化

○中小企業支援センター事業

1億534万円

中小企業支援センターである(公財)横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営や創業を支援します。

＜主な支援内容＞

- ・ワンストップ経営相談窓口
- ・各種専門家の派遣等の総合的支援
- ・ビジネスコンサルティングによる成長支援
- ・創業相談や創業セミナーの実施、「横浜ビジネスグランプリ」の開催などによる起業家の成長、発展支援

※中小企業支援センターとは、中小企業支援法にもとづき指定した経営相談等特定支援事業を行うことができる団体で、横浜市では(公財)横浜企業経営支援財団を指定しています。

○中小企業制度融資事業

354億8,600万円

＜融資枠：1,500億円＞

市内中小企業の経営安定や成長・発展を促進するため、引き続き十分な融資枠を確保し、資金繰り支援に万全を期します。

＜主な新規・拡充内容＞

- ・小規模企業への支援をより一層強化するため、「小規模企業特別資金」の融資利率を引き下げると同時に、融資期間1年以内の設定を追加するなど、使い勝手を良くします。
- ・円安等に伴う原材料費の上昇や人手不足等を背景とした収益の悪化等に対応するため、「経済変動対応資金」を創設します。
- ・創業時の資金調達支援をさらに強化するため、「創業ベンチャー促進資金」「女性おうえん資金」の融資期間を延長します。
- ・シニアの経験やスキルを活かした起業を支援するため、「創業ベンチャー促進資金(シニア起業家支援)」を創設します。
- ・後継者が新たな事業にチャレンジする企業を対象に「第二創業支援資金(事業承継特別)」を創設します。また、従来の多角化・転換型資金については「第二創業支援資金(業種転換・多角化)」として再編し、融資利率を引き下げます。

○信用保証料助成等事業

7億9,621万円

創設する「経済変動対応資金」(1/4助成)、「第二創業支援資金(事業承継特別)」(3/4助成)、「創業ベンチャー促進資金(シニア起業家支援)」(3/4助成)で、新たに保証料助成を行います。また、「小規模企業特別資金」の保証料助成を引き上げます(0～0.88%→一律1/2助成)。

○信用保証促進事業

3億1,000万円

信用保証協会が行った本市融資制度分の代位弁済に対し、その一部を補てんします。

○人材確保・育成支援事業【新規】 300万円

建設業などでは、経験や専門知識を持つ人材の不足が深刻になっています。そこで、従業員の専門資格講習の受講などの費用を負担する市内中小建設業事業者に経費を助成します。

また、「横浜で働こう！」推進事業の中で、新たに建設業を対象とした合同就職面接会を実施します。

○中小企業の経営強化のための事業承継・M&A 支援事業 680万円

優れた技術・サービスの継続や地域での雇用を維持するため、後継者難となっている中小企業に対して、事業承継やM&A(合併・買収)等の相談対応や必要経費の助成を行います。

○横浜型地域貢献企業支援事業 1,019万円

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、その成長・発展を支援します。

(2) 中小企業の育成・チャレンジ支援

○中小企業支援コーディネート事業 3,950万円

市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、コーディネーターが中小企業を訪問し、技術力などの把握をとおして、企業間、企業と大学等の研究者間の技術連携、技術移転等を促進します。

○中小製造業新分野進出支援事業【新規】 1,000万円

成長分野をはじめとする新分野への進出ノウハウや情報が不足している市内の中小製造業に対し、求められる技術・製品の情報提供や専門家によるコンサルティングなどを行い、新分野へのチャレンジを支援します。

○中小製造業設備投資等助成事業 1億6,779万円

中小製造業が行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資に対し、助成を行います。23年度に開始した節電対策設備等に対する助成率の上乗せは27年度までに限り延長して実施します(最大20%上乗せ)。

○中小企業新技術・新製品開発促進事業(SBIR) 1億4,112万円

新技術・新製品開発を行う中小企業に対して、研究や開発に取り組むための経費を助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術に対し、販促活動にかかる経費を助成するとともに、新聞広告等による広報を実施し、販路開拓に向けた活動を支援します。

○3D技術支援事業【新規】 1,648万円

工業技術支援センターに、新たに3Dプリンターを導入し、中小製造業の製品開発力の強化に向けた技術支援を行います。

また、相談窓口を開設し、関連サービスを提供する市内企業等とも連携して活用方法等の情報提供を行います。

(3) 創業・ベンチャー支援の拡充

○シニア起業支援事業【新規】 220万円

退職者などシニア世代の起業の特徴などを踏まえたセミナー等を開催するなど、培ってきた経験やスキルを活かした起業を支援します。

○女性起業家支援事業 2,972万円

女性起業家向けの相談対応や、先輩女性起業家によるアドバイスが受けられるメンター事業を女性起業家の成長ステージに応じきめ細かく実施します。

また、スタートアップオフィス「F-SUSよこはま」やトライアルスペース「Crea's Market」を運営し、事業実践の場、事業PRの機会を設け、女性起業家の成長を後押しします。

さらに、「横浜ウーマンビジネスフェスタ」の開催等により、女性起業家・経営者との交流を促進するなど、成長につなげます。

○ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業【新規】 400万円

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性がある企業等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

(4) 商店街の振興・・・<省略>

2 成長・発展に向けた取組

(1) 成長・発展分野の強化

○成長発展分野育成支援事業 1億3,600万円

「成長分野育成ビジョン」で位置づけている医療・介護、エネルギー、植物工場などの成長分野で、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業に対して、助成を行います。(中小企業3/4助成、中堅企業1/2助成)

○成長分野関連事業の促進【一部新規】 1,600万円

植物工場推進事業、MICE関連産業強化事業、健康長寿ビジネス支援事業などを引き続き実施するほか、新たに省エネ住宅促進事業にも取り組み、市内企業の成長分野への参入促進や事業機会拡大を進めます。

(2) 産業拠点の強化

- 京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業 700 万円
守屋・恵比須地区（神奈川県）での、民間主導による新たな研究開発拠点の形成に向け、測量調査や事業手法の構築等に取り組みます。
- 内陸部工業集積エリア実態調査事業【新規】 900 万円
内陸部工業集積地域の現状や立地環境等を把握するため、アンケートやヒアリングによる実態調査を行います。
- 金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積検討事業【新規】 600 万円
横浜市立大学医学部がある金沢産業団地周辺エリアへの、医療関連企業や研究開発機能等の集積に向け、課題や方策等について調査検討を行います。

(3) 特区制度を活用した成長への取組

- 国家戦略特区推進費【新規】 500 万円
国家戦略特区で規制が緩和された事業に参入しようとする事業者に対し、コンサルタント派遣などの支援を実施します。
- 国際戦略総合特区推進事業 1 億 2,000 万円
＜主な事業＞
(1) 横浜プロジェクト等推進事業【拡充】 3,300 万円
革新的な医薬品や医療機器の開発、新たな健康関連産業の創出を目的に、横浜市が進めている「横浜プロジェクト」を引き続き支援します。27 年度は、プロジェクトが商品化や実用化などの成果に結びつくよう国費の導入や大学・研究機関等との連携などを支援する体制を強化します。
(2) 特区リーディング事業助成 8,000 万円
特区事業を一層推進するため、国等の財政支援を受けるに至っていないプロジェクトに対する市独自の研究開発費助成を継続します。

(4) 多様な資金調達支援

- 資本金借入金促進事業 1,720 万円
新たな事業展開を目指すベンチャー企業等の事業資金の調達を支援するため、資本とみなすことができる借入金（資本金借入金）を活用する際の金利の一部を補助（利子補給）します。
- 私募債発行支援事業【新規】 2,000 万円
成長・発展段階にある中小・中堅企業が、直接金融により資金調達することを支援するため、初めて銀行保証付私募債を発行する場合に、発行手数料の一部を補助します。
- ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業【新規】(再掲) 400 万円
成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け新たな資金調達を支援します。

(5) 企業誘致の促進

- 企業誘致促進活動事業 1,257 万円
市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、積極的な企業誘致活動を行います。また、進出した企業と市内中小企業との取引拡大につながる取組を推進します。
- 企業立地促進条例による助成事業 30 億 5,313 万円
みなとみらい21地域や京浜臨海部地域などへの企業集積のため、当該地域に進出・投資した事業者に対し助成金を交付します。
なお、27 年度以降も企業立地促進条例による誘致を進めるため、26 年度までが適用期間となっている条例の改正を予定しています。
- 企業誘致促進助成事業 8,000 万円
「環境・エネルギー」、「健康・医療」など成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。新たに「観光・MICE」分野の企業等を助成対象に追加します。

(6) 海外展開支援・国際ビジネスの推進

- 国際ビジネス推進事業 1 億 2,557 万円
(1) 中小企業海外展開支援事業
市内企業の海外市場開拓支援や外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施など、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。
(2) 外国企業誘致事業
外国企業の横浜進出を促進するため、横浜ワールドビジネスサポートセンターの運営、インド系インターナショナルスクールへの支援、海外での誘致セミナーの開催等を実施します。
(3) 海外事務所等現地活動費
フランクフルト事務所、上海事務所のほか、新たに開設予定のムンバイ事務所による外国企業の誘致、市内企業の海外ビジネス・海外進出の支援等を行います。

○海外展示商談会出展支援事業 950万円

外国企業との商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。

○海外進出支援事業 1,000万円

海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費の助成等を行います。

3 女性の活躍支援

○中小企業女性活躍推進事業【拡充】 1,200万円

中小企業で働く女性の活躍を推進するため、経営者層の意識啓発につながるセミナーを実施します。

また、指導的な役割を担う女性社員を育成するワークショップを新たに開催します。就業規則の変更などの制度改革や、専門家によるコンサルティングに加え、女性トイレや更衣室の整備などにかかる経費についても助成対象とします。

○女性起業家支援事業（再掲） 2,972万円

女性起業家向けの相談対応や、先輩女性起業家によるアドバイスが受けられるメンター事業を女性起業家の成長ステージに応じきめ細かく実施します。

また、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」や「トライアルスペース」「Crea's Market」を運営し、事業実践の場、事業PRの機会を設け、女性起業家の成長を後押しします。

さらに、「横浜ウーマンビジネスフェスタ」の開催等により、女性起業家・経営者との交流を促進するなど、成長につなげます。

○「横浜で働こう！」推進事業【拡充】(後掲) 4,365万円

求職者の就労支援のための市民向けの総合案内窓口の運営や、個々の必要性に応じた個別相談を実施します。また、インターンシップを柱とした就労支援を引き続き実施します。

27年度は、育児・介護等で就業ブランクを経験したことのある女性相談員の窓口への配置や、インターンシップの女性の受け入れ人数を増やします。

○女性おうえん資金（再掲） 融資枠 10億円

創業時の資金調達支援をさらに強化するため、「女性おうえん資金」の融資期間を延長するほか、引き続き信用保証料の一部を助成します。

4 雇用・消費者への支援

(1) 就労支援

○「横浜で働こう！」推進事業【拡充】 4,365万円

求職者の就労支援のための市民向けの総合案内窓口の運営や、個々の必要性に応じた個別相談を実施します。また、女性・若者を対象に、インターンシップを柱とした就労支援を引き続き実施します。

27年度は、育児・介護等で就業ブランクを経験したことのある女性相談員の窓口への配置や、インターンシップの女性の受け入れ人数を増やします。

また、合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供していきます。27年度は、市内中小企業を中心に人手不足が深刻である建設業を対象とした合同就職面接会などを新たに開催します。

○職業訓練事業 1億5,006万円

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施し、就労に向けた支援を行います。

(2) 市場の機能強化・・・<省略>

(3) 消費者行政の充実・・・<省略>

②

横浜市信用保証協会 西部支所移転のお知らせ

横浜市信用保証協会 営業部 営業統括課

平成27年5月7日、下記の通り西部支所を移転いたします。移転後はお客様サービス向上のため、相談用個室ブースを増設するとともに、接客カウンターの仕切りを設け、プライバシーや個人情報保護などの強化を図ります。

今後ともお客様の利便性向上に努め、横浜の中小企業の「明日」を身近でサポートしてまいりますので、よろしくお願い致します。

	【移転前】	【移転後】
所在地	横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル21階	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階
TEL FAX	TEL 045-319-5335 FAX 045-319-5340	TEL 045-319-5335 FAX 045-319-5340 (移転後も変更ありません)

(問い合わせ先) 横浜市信用保証協会 営業部 営業統括課 045-662-6623